

京都府食の安心・安全審議会の委員を募集します

京都府では、食の安心・安全に関する重要事項を審議するため設置している京都府食の安心・安全審議会の委員を公募しますので、多くの方の御応募をお待ちしています。

【委員の概要】

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1 募集人数 | 2名（現在の委員総数は15名） |
| 2 任期 | 委嘱の日から2年間 |
| 3 開催回数 | 年間2～4回程度（1回の審議時間は、2時間程度） |
| 4 審議事項 | 京都府食の安心・安全行動計画の検討及び評価等 |
| 5 報酬など | 審議会に出席された場合には、規定に基づき報酬及び旅費を支給します。 |



応募要領



1 応募できる方（次の条件をすべて満たす方）

- (1) 京都府内に居住、通勤又は通学をされている方
- (2) 食の安心・安全について関心を持ち、平日の昼間に年2～4回程度開催される会議に出席して積極的な発言をしていただける方
- (3) 現に京都府が設置する他の審議会等の委員でない方

2 応募方法

応募申込書に必要な事項を記入し、「京都府における食の安心・安全を確保するために必要な施策について、私の提言」をテーマとした小論文（800字程度、様式自由）を添付して、下記提出先に持参又は郵送（当日消印有効）してください。（応募書類は、返却いたしません。）

3 応募期間

平成30年5月21日（月）から平成30年6月15日（金）まで

4 選考方法

提出された書類に基づく選考委員会の審査結果を踏まえて、京都府が決定します。

5 選考結果の通知

郵送により応募者全員に通知します。

6 提出先

〒602-8570 京都府庁内 京都府農林水産部食の安心・安全推進課

7 問い合わせ先

〒602-8570 京都府庁内 京都府農林水産部食の安心・安全推進課

電話番号：075-414-5654（直通） ファックス：075-414-4982

Eメール：shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp

※ 応募申込書、京都府食の安心・安全行動計画等は、京都府ホームページにも掲載しています。